

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00410)

事務事業名称	水辺環境の整備	款	05	項	03	目	03	事業	002	整理番号	419	
現担当課名	土木計画課	係名	施設整備グループ				連絡先 電話番号	3425	昨年度 整理番号	428		
上位施策No・施策名	08 水とみどりのネットワークの形成						予算事業区分	投資事業				
事業開始	平成13年度	実行計画事業	目標	03	施策	08	計画事業	01				
令和元年度 担当課名	土木計画課						事業評価区分	一般				

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内3河川（神田川・善福寺川・妙正寺川）の流域住民 ・一般利用者	根拠 法令 等 (1)	河川法
		(2)	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第2条表78
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○河川を健全な状態に保つよう、河川管理施設の調査・補修等を適切に行い、区民が安心して暮らせる治水安全性を確保する。 ○自然環境に配慮した河川維持管理や、住民等との連携・意識啓発を進め、潤いと安らぎのある水辺環境の再生・創出を図る。	活動指標 指標名 (1)	水鳥一斉調査（20年度からの累計）
		指標説明	
		指標名 (2)	善福寺川に関する普及啓発活動（20年度からの累計）
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	○老朽化した河川管理施設（護岸・河床・河川管理用通路等）の点検調査や補修工事を行う。 ○善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業行動方針に沿い、区民参加型の啓発イベントの実施、環境活動の支援などを行う。 ○都施行の河川事業に際して協議・調整を行い、自然環境や景観に配慮した整備を連携して進める。	成果指標 指標名 (1)	みどりや水（河川等）とのふれあいを実感している区民の割合
		指標説明	区民意向調査による
		指標名 (2)	
		指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比(%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 回	10	11	11	12	12	13	100.0	91.6
活動指標 (2)	2 回	10	11	11	12	12	13	100.0	
成果指標 (1)	3 %	74.6	80	74.7	80	76.0	80	95.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	86,557	41,005	6,986	33,425	30,629	1,323	特記事項 「善福寺川河川管理 通路補修工事」は、30 年度契約不調となり工 事費を令和元年度へ繰 越して工事を行ないま した。	
(内) 投資的経費等	6 千円	86,557	41,005	6,986	33,425	30,629	1,323		
(内) 委託費	7 千円	85,903	40,140	6,518	32,858	30,190	805		
職員数	8 人	1.70	1.77	1.91	1.54	1.64	1.54		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	14,605	15,206	16,094	11,579	12,778	13,426		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	101,162	56,211	23,080	45,004	43,407	14,749		
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	10,116,200	5,110,091	2,098,182	3,750,333	3,617,250	1,134,538		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
受益者負担分	15 千円	0	0	0	0	0	0		
国からの補助金等	16 千円	2,592	0	0	0	0	0		
都からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等	18 千円	2,592	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	19 千円	98,570	56,211	23,080	45,004	43,407	14,749		
差引：一般財源 (12-18)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
受益者負担比率 (14÷12)									

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 419

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）	
	善福寺川河川管理用通路補修工事		1	件	29,718
	水鳥の棲む水辺創出事業支援業務委託		1	件	472
	水鳥一斉調査謝礼金の支出		11	人	143
	その他（保険料、事務費ほか）			296	

事業実績

善福寺川（春日橋～松見橋）河川管理通路について補修工事を行いました。  
善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出関連では、水鳥一斉調査を実施しました。また、区が支援している善福寺川をテーマとする区民活動「善福寺川発見」の中で、区のこれまでの事業の取組などのパネル展示を行いました。

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	区内河川は、法や都条例に基づき区が維持管理を担っています。昭和50年代までに都の第一次河川整備が完了、下水道が整備されて水質改善が進みました。平成17年の大水害で、都の第二次河川整備が本格化、治水安全性の確保とともに地域と協働による河川環境向上に努めた川づくりを基本理念とした神田川流域河川整備計画が策定され、善福寺川でも親水護岸が整備されました。区は、平成20年から善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業により区民とともに水辺環境づくりに取り組んでいます。河川に対しては、治水対策への要望が多く寄せられている一方で、水と緑の空間は区民に潤いや安らぎを与え、多様な動植物の生息、生育、繁殖環境を形成するものとして区民のニーズは変化しており積極的に区の事業にかかわっていききたいとする区民意識も高まっています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	水辺は、貴重な水と緑の空間として区民に潤いや安らぎを与えると同時に、まちの景観形成や余暇の有効活用等において重要な役割を果たしています。特に近年では、まちづくりの観点から周辺の公共施設を取り込んだ一体的な水辺環境整備が社会的な要請となりつつあります。今後も水辺に対する区民の関心を高めるため、区民と行政との協働で取り組む啓発活動に取り組んでいきます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業行動指針に沿って、区民参加型のイベントの開催や環境活動の支援など啓発活動を毎年実施しています。
評価と課題	善福寺川周辺の小学校参加による水鳥一斉調査は、第1回目、12名の少人数で始まった調査でしたが、回を重ねるごとに参加者が増え現在は300名を超える方々が参加しています。この調査をきっかけに子供たちが川へ関心を深め、参加者を起点に一般区民にも川への理解を広めていくことが重要であり、区ホームページやイベントなどで調査結果を広く周知するなど、効果的な情報発信に取り組んでいます。 また、区内施設の適切な管理、都施行の河川事業に際して協議・調整を行い、自然環境や景観に配慮した整備を連携して進めていきます。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	水辺環境の整備については、水鳥一斉調査などにより、環境への関心を高め意識啓発を図るとともに、東京都をはじめとした関係機関との連携により、自然に配慮した護岸の整備に引き続き取り組めます。また、河川管理施設の治水安全性や親水施設等の利用安全の確保のため、必要な現状調査や補修を行うなど、適切な維持管理に取り組んでいきます。 これを踏まえ、翌年度は引き続き水鳥一斉調査を実施、また、河川施設の適切な維持管理のため調査・検討を行います。	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

( 00423 )

事務事業名称	公園の維持管理	款 05	項 04	目 01	事業 001	整理番号	432
現担当課名	みどり公園課	係名	公園整備係	連絡先 電話番号	3583	昨年度 整理番号	441
上位施策No・施策名	08 水とみどりのネットワークの形成			予算事業区分	既定事業		
事業開始							
令和元年度 担当課名	みどり公園課			事業評価区分	施設維持管理		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区立公園327園 公園利用者	根拠 法令 等 (1) 都市公園法 (2) 杉並区立公園条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○区民が安全で快適に利用できる公園にする。	活動指標 指標名 (1) 区立公園管理面積 指標説明 指標名 (2) 区民要望件数	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○施設の保守点検・補修、園地清掃、樹木管理等の 公園維持管理を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1	m <sup>2</sup>	650,162	653,494	649,661	655,534	649,661	658,116	99.1	98.1
活動指標 (2)	2	件	894	0	794	0	1,045	880	0.0	
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5	千円	934,938	1,071,853	1,046,732	1,135,004	1,113,860	1,209,673	特記事項	
(内) 投資的経費等	6	千円	41,809	39,127	40,137	36,615	32,533	46,765	上記以外の職員人件費が減少したのは、令和元年度実績から非常勤職員の報酬に係る経費を別の予算事業「パートタイマー人件費」に計上したことによるものです。	
(内) 委託費	7	千円	842,563	968,392	950,371	1,037,876	1,019,660	1,110,889		
職員数	8	人	35.07	31.95	35.12	29.33	29.57	31.30		
	9	人	18.48	17.40	20.04	17.21	3.00	0.20		
人件費	10	千円	210,824	187,892	212,887	182,345	190,609	192,693		
	11	千円	54,405	51,226	61,904	53,162	9,240	616		
総事業費 (5+10+11)	12	千円	1,200,167	1,310,971	1,321,523	1,370,511	1,313,709	1,402,982		
単位当たりコスト (12-6)÷1)	13	円	1,782	1,946	1,972	2,035	1,972	2,061		
財源	14	千円	17,941	21,358	20,995	0	0	0		
	15	千円	0	0	0	0	0	0		
	16	千円	5,107	0	0	0	0	0		
	17	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	23,048	21,358	20,995	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19	千円	1,177,119	1,289,613	1,300,528	1,370,511	1,313,709	1,402,982		
受益者負担比率 (14÷12)	20	%	1.5	1.6	1.6	0.0	0.0	0.0		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 432

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	園地清掃業務委託		296	所
	樹木、花壇、除草等管理委託	327	所	215,898
	大規模公園等の管理運営委託	28	所	232,866
	公園の補修	10	所	77,221
	その他（その他の園地維持管理費ほか）			371,125
事業実績	令和元年度は園灯の補修や老朽化した公園施設の撤去を行いました。また、委託業者による夜間警備パトロールを行うなど、公園利用者の安全性と利便性の向上に努めました。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	老朽化が進む公園施設の安全性を確保するため、公園の遊具については健全度調査を基に、長寿命化計画に基づき更新もしくは撤去等を行い、財政負担の平準化並びに公園施設の適正な管理と安全性の確保を行っていきます。 また、新型コロナウイルス感染症の状況に注視し、適切な利用指導と感染拡大の防止に取り組む必要があります。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	公園整備の状況を踏まえ、適切に維持管理を行っていきます。	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 433

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		（仮称）荻外荘公園（遊び場108番）の清掃、除草、管理委託等		
	遊び場110番の清掃、除草、管理委託等			5,645
	他の遊び場の樹木管理、除草等			7,344
	遊び場115番、遊び場116番の新設	1,267	m <sup>2</sup>	7,006
	その他（他の遊び場の清掃業務、管理運営費、維持補修費ほか）			19,376
事業実績	遊び場115番(594.21m <sup>2</sup> )、遊び場116番(673.00m <sup>2</sup> )を開園しました。また、遊び場117番(724.51m <sup>2</sup> )の整備工事を行いました。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	遊び場は区立公園が不足している地域の補完的役割を担っており、計画的な確保は困難となりますが、貴重なオープンスペースとして有効利用していきます。 馬橋公園の拡張用地については、工事に着手するまでの期間オープンスペースとして利用していくため、広場として整備し遊び場として開放します。 また、新型コロナウイルス感染症の状況に注視し、適切な利用指導と感染症拡大の防止に取り組む必要があります。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	公園整備の状況を踏まえ、適切に維持管理を行っていきます。	





# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 434

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	馬橋公園隣地買収			
	馬橋公園拡張用地の建物の解体工事			172,370
	柏の宮公園拡張整備工事			200,853
	阿佐谷けやき公園整備工事			13,322
	その他（荻外荘移築部分補償費ほか）			117,556
事業実績	馬橋公園拡張整備のため、杉並区土地開発公社が先行取得していた旧気象庁宿舎の用地6437.22㎡を買い戻し、拡張用地内にある宿舎の解体を行いました。また、柏の宮公園拡張整備や下井草三丁目居宅の解体を行うとともに、阿佐谷けやき公園の整備に着手しました。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>用地取得に多大な経費がかかるようになっていきます。 みどりを残すこと、また地域の防災機能を向上させるため、公園として整備して欲しいという機運が高まっています。 平成28年度下高井戸おおぞら公園が一部整備されたことにより、方南和泉地区に地域公園が整備され、杉並区7地域全てに地域公園が整備されました。 （仮称）荻外荘公園は、国の史跡に指定されたことにより、復原整備に区民の期待が高まっています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>区民の防災意識の向上に伴い、公園に防災機能を求める声があります。オープンスペースの重要性が認識され、貴重なみどりやスペースを持つ民有地等を公園として整備していく必要があります。また公園は、乳幼児の貴重な遊び場として利用されている反面、高齢化により高齢者の利用も増えていきます。今後は、多世代の人たちが安全、安心して利用できる公園整備が求められると予測されます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和元年度は、柏の宮公園を拡張整備しました。</p>
評価と課題	<p>柏の宮公園については、既存樹林を活用しながら、開園区域と一体的に整備したことにより防災機能が向上しました。 また、馬橋公園については、地域における防災機能の向上を図るとともに、より地域に親しまれる公園となるよう、住民参加によるワークショップを開催し意見聴取を行いました。さらに、有識者から専門的な助言を受けるため、基本計画懇談会を開催しました。令和2年度も引き続きワークショップ及び区民向けの説明会を開催し、意見聴取を行いながら拡張整備に関する基本計画を策定します。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	杉並区全体の防災性の向上や地域公園の防災機能の充実を図るため、既存公園の隣地や社宅、国有地、公共用地、生産緑地などの用地に注視して事業に取り組んでいくとともに、区民のニーズと時代の変化に対応した公園づくりにも取り組んでいきます。	





# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 435

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	公園施設長寿命化計画施設改修工事		27	か所
	方南中央公園入口改修工事	1	か所	1,261
	切通し公園流れ補修工事	1	か所	4,235
	多世代が利用できる公園づくり公園区改修設計委託	10	か所	10,560
	その他（消耗品購入他）			4,027
事業実績	<p>公園施設長寿命化計画施設改修工事では、阿佐谷中央公園ほか26公園で老朽化した遊具の撤去・更新、補修を行いました。このほか、方南中央公園では出入口の改修を、切通し公園では老朽化した流れの補修を行いました。</p> <p>さらに、「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づきワークショップを開催し、10公園の改修案をまとめました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>現在300を越える区立公園のうち、約3分の1が1970年代に開園しており、球戯場や木製遊具などが老朽化してきています。公園周辺の宅地化が進み、球戯場などの騒音対策などの必要性が高まっています。少子高齢化により、公園利用者の対象が子供からお年寄りまで幅広くなってきました。乳幼児から高齢者まで幅広い世代が利用できる遊具や施設を望む声が増えてきています。球戯場は、利用面での課題もありますが、利用者からは施設の継続を希望する声が聞かれます。老朽化した木製遊具の代わりに設置した複合遊具は、利用者も多く子供たちに人気があります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>園路、広場、便所等の公園施設のバリアフリー化が求められています。</p> <p>また、「都市緑地法等の一部を改正する法律」の施行により、公園等が多面的な機能を発揮できるよう既存の公園施設を有効に活用することが求められています。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>公園遊具の長寿命化改修を27の公園で行いました。</p> <p>多世代が利用できる公園づくりの考えによる10公園の改修案をまとめました。</p>
評価と課題	<p>長寿命化計画に基づき、27公園について老朽化した公園施設の撤去・更新、補修を行いました。今後も老朽化が進んでいくことから、公園施設の更新等を計画的に進めていきます。また、バリアフリー化に伴い公園の園路改修工事を行いました。さらに、魅力ある公園づくりを進めるため、「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づいて、施設の再配置等による公園機能の見直しを進めていきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>現在、多くの公園施設が更新の時期を迎えています。中でも特に安全性が求められる遊具については健全度調査を基に、更新の優先度等を検討し対象施設の絞り込む長寿命化計画を策定しました。平成30年度からは、遊具の改修箇所を増やし、更新の優先度の高い施設から改修に取り組んでいきます。また既公園施設については、「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づき、公園施設の再配置等による公園機能見直しを進めるとともに、区民ニーズと時代の変化に対応した魅力ある公園づくりを進めます。</p>	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00428)

事務事業名称	みどりを育てる	款	05	項	04	目	02	事業	001	整理番号	437	
現担当課名	みどり公園課	係名	みどりの計画係				連絡先電話番号	3593	昨年度整理番号	446		
上位施策No・施策名	08 水とみどりのネットワークの形成						予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和48年度	実行計画事業	目標	03	施策	08	計画事業	03	05			
令和元年度担当課名	みどり公園課						事業評価区分	一般				

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	带状のみどり空間を創出する活動主体、みどりに関心のある個人、屋敷林所有者、みどりの協定締結者、みどりのボランティアに関心のある人、農地の所有者、公園利用者、公園ボランティア団体	根拠法令等	(1) 杉並区みどりの条例、杉並区みどりの条例施行規則 (2) すぎなみ公園育て組実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○地域緑化に関する普及啓発事業の推進を通して、区民等の緑化意識の醸成を図る。 ○公園等における地域住民ボランティア活動により、安心・安全の向上と快適で魅力あるみどり環境の創出を目指す。	活動指標	みどりの新聞の発行部数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○緑化に関する印刷物の発行やみどりのボランティアの育成、みどりに関する講座の開催等を行う。 ○公園ボランティア活動支援として、活動に必要な資器材や情報の提供と技術支援を行う。	指標説明	みどりの講座・イベントの開催数
		成果指標	緑被率 (平成29年度調査)
		指標説明	30年度の実績値はみどりの実態調査における29年度実績値 (5年ごと)
		指標説明	公園のボランティア組織率 ボランティアが入る公園数÷全公園数 ※一公園に複数団体が存在しても1として扱う。

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度	令和元年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				計画
活動指標 (1)	1 部	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	100.0	86.3	
活動指標 (2)	2 回	4	4	4	4	3	4	75.0		
成果指標 (1)	3 %	21.77	23	21.77	23	21.77	25	94.7		
成果指標 (2)	4 %	32.00	100	32.10	100	32.20	100	32.2		
事業費	5 千円	33,396	23,530	20,552	18,289	15,777	21,463	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	27,994	6,591	5,719	1,843	856	5,060			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	4.37	5.05	7.37	6.57	6.90	6.65		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	36,502	38,805	57,708	52,285	55,934	53,755		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	69,898	62,335	78,260	70,574	71,711	75,218			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	1,997	1,781	2,236	2,016	2,049	2,149			
財源	受益者負担分	14 千円	105	116	134	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	105	116	134	0	0	0		
差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	69,793	62,219	78,126	70,574	71,711	75,218			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0			

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 437

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	花咲かせ隊公園花壇管理資材の給付	3	回	9,370
みどりの新聞「みどりとひと」の発行	35,000	部	1,222	
緑化副読本(みどりとわたしたち)の発行	4,200	部	1,178	
公園育て組資材の給付	47	団体	1,036	
その他 (みどりのボランティア支援、みどりの講座の開催)			2,971	
事業実績	<p>花咲かせ隊、公園育て組は公園管理の一部を、みどりのボランティア杉並は公園や市民緑地などの維持管理を、みどりの支援隊は屋敷林等の落ち葉清掃等を行い、その活動によって多くの人に良好なみどり環境を提供しました。また、みどりの新聞(17500部を2回)や、緑化副読本(小学5年生向け、4200部)を発行し、屋敷林や農地の保全活動、落ち葉のリサイクルやみどりの普及啓発イベントなどの情報を発信しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見(期待・要望・苦情等)	<p>区内の緑の状況は、緑被率が昭和47年より急激な宅地化等によって平成9年まで減少を続けましたが、平成14年以降、増加しています。平成29年度のみどりの実態調査の結果では、21.77%とわずかに減少しましたが、引き続き緑化計画等により緑被率の増加を目指します。</p> <p>【緑被率推移】 24.02%(昭和47年度)、 21.56%(昭和52年度)、 20.84%(昭和57年度)、 19.90%(昭和62年度)、 18.97%(平成4年度)、 17.59%(平成9年度)、 20.91%(平成14年度)、 21.84%(平成19年度)、 22.17%(平成24年度)、 21.77%(平成29年度)</p> <p>また、公園等の面積は20.9ha(昭和50年)から64.9ha(令和2年)に増加しています。</p>
事業の今後(3~5年)の予測と方向性	<p>屋敷林や農地の減少に歯止めがかからない中で、緑化事業の着実な実行とともに、ボランティアや行政による屋敷林、農地所有者への支援、公園や緑地の整備、公共施設や民間の緑化計画による緑地の確保など地道な努力を積み重ねていく必要があります。また、令和2年の都区市町村合同による「緑確保の総合的な方針」の改定を踏まえ、新たな施策に取り組むなどにより、みどりを確保していきます。</p>
計画(目標値)に対する実績(指標の分析等)	<p>みどりを保全、創出するためには、屋敷林や農地など身近にあるみどりの必要性を理解してもらう必要があります。みどりの新聞や小学5年生に向けた緑化副読本はみどりの効用や効果などを発信する媒体として大きな役割を果たしています。また、みどりのイベントや落ち葉感謝祭では多くのボランティアとともに季節のみどりを楽しむ催しを行い、区民にみどりの効用などを広くPRしています。</p> <p>みどりや公園に関わるボランティア活動に参加する人は確実に増加しています。参加者が安心して活動ができる体制も整いつつあり、活動に対する区民の評価も高いものがあります。</p>
評価と課題	<p>花咲かせ隊や公園育て組、みどりのボランティア杉並は公園の清掃や花壇の維持管理などの活動によって、きれいで利用しやすい公園等を維持するのに欠かせない存在となっています。しかし、活動する区民の高齢化等で団体数の減少が懸念されており、新たにボランティア活動をする人を育てていく必要があります。</p> <p>一方、屋敷林・農地については、その減少が危惧されます。都区市町村合同の緑確保の総合的な方針や杉並区緑地保全方針を踏まえ先進的な取組を行うことで、みどりの量的な底上げと質の向上を図ります。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性(見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・内容	杉並区みどりの条例に基づき着実に緑被率の増加を目指します。	





# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 438

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	公共施設の樹木維持管理委託	224	件	96,176
接道部緑化助成	24	件	3,364	
屋上・壁面緑化助成	64	m <sup>2</sup>	759	
緑化計画の指導・受理	1,893	所	127	
その他（苗木の育成委託・寄附樹木の受領・みどりのリサイクルほか）			3,292	
事業実績	<p>1,893件の緑化計画を受理しました。内訳は、建築確認申請時の敷地面積200m<sup>2</sup>以上が673件、200m<sup>2</sup>未満が1,220件でした。</p> <p>受理した緑化計画による計画接道部緑化延長 3,694.3m、計画緑地面積 26,026.8m<sup>2</sup>、計画樹木本数 46,847本でした。</p> <p>小中学校等の公共施設の樹木剪定等の維持管理を行いました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>接道部緑化助成制度は、昭和53年度から緑化推進モデル地区内で始まり、昭和60年度に区内全域へ拡大しました。平成12年度には塀の撤去費も助成対象とする制度となりました。平成14年10月から屋上・壁面の緑化についても助成を開始しました。制度開始以来、助成金の増額や助成対象要件の緩和を行い緑化推進を図っていますが、ここ数年の助成実績は減少しています。2項道路の後退等助成条件が満たせず不満の声をいただくことがあります。</p> <p>緑化計画は制度は、杉並区みどりの条例に基づいて昭和49年度に施行された緑化地域制度が始まりで、平成18年度の杉並区みどりの条例の改正に伴い現在の制度となりました。この制度は区内の新たな緑地の創出に大きな役割を果たしています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>敷地の細分化が進み緑化余力が減少するなかで、高中木を植栽する代わりに低木と草本類を混在させた緑化が増加していくと思われます。屋上・壁面緑化はヒートアイランド現象を緩和する効果も期待され引き続き需要が高まると考えられます。区内の屋上緑化面積は平成24年度の杉並区みどりの実態調査結果に続き、平成29年度の調査結果でも増加しており、今後も増加が期待されます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>敷地面積に関わらず、全ての建築行為等を対象とする緑化計画制度は、減少する既存のみどりに対し、新たなみどりの創出を義務付ける、極めて重要かつ有効な制度です。指導により緑化基準を上回る計画がされています。</p> <p>緑化助成制度も同様にみどりの創出に有効な制度です。接道部緑化助成は実績が伸びましたが、屋上壁面緑化助成が伸び悩みました。年により増減があり実績が左右されます。</p>
評価と課題	<p>建築行為等を行う際に建物の用途や用途地域に応じて、きめ細かな指導を行う現在の緑化計画制度は、民有地の緑化を推進し、緑被率の維持・増加に一定の効果があると考えます。接道部の緑化をはじめとする助成制度も同様に寄与しているものと考えますが、近年は敷地の細分化により、接道部に緑地を確保することが困難となっている等の課題も生じています。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>現行の緑化計画制度は有効に機能していますが、今後も適切な緑化指導を行い、緑地の確保に努めます。</p> <p>緑化助成については、緑化計画のパンフレット等による制度の周知等、今後も実績の向上に努めてまいります。</p>	





# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 439

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	樹木・樹林・生けがき・貴重木の保護指定補助		691	件
	区営苗圃の維持管理	3,816	m <sup>2</sup>	7,053
	市民緑地の維持管理	3	所	3,858
	生産緑地地区標識撤去・設置	10	所	384
	その他（生き物生息場所の保全）			1,081
事業実績	<p>保護樹木23本、貴重木1本を新たに指定しました。令和元年度末現在、保護樹木1,463本、貴重木77本、保護樹林345,510.26m<sup>2</sup>、保護生けがき5,819mとなつています。新規指定がある反面、樹木の枯損や土地の売却の影響等で解除もあり、全体として減少しました。</p> <p>生産緑地については追加指定：4か所2,760m<sup>2</sup>、削除（地区の全部）：5か所10,640m<sup>2</sup>、削除（地区の一部）：4か所5,240m<sup>2</sup> 削除・追加：1か所（削除）670m<sup>2</sup>、（追加）120m<sup>2</sup></p> <p>結果 計124箇所 315,400m<sup>2</sup>となりました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>区内に残されたみどりを保全するために、規則で定める基準の樹木等を所有者の同意を得て保護樹木等として指定しています。これは杉並区みどりの条例が施行された当初から柱となる制度で、保護指定することで貴重なみどりを将来にわたり保全するための制度です。しかし、近年は宅地化による周囲の状況の変化等もあり、大きな樹木を維持管理することが難しくなつてきており、保護指定された樹木等の減少傾向が続いています。</p> <p>多くの生産緑地が令和4年（2022年）に指定から30年を迎え、順次解除（買取申し出）が可能となります。引き続き税制優遇措置を受けるためには特定生産緑地制度へ移行する手続きが必要です。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>相続等による敷地の細分化や高齢化による維持管理の負担等により、大きな樹木やまとまったみどりの減少傾向は今後も続くと思われまふ。それに対し、建築行為に伴い植栽される新たなみどりによってみどりの更新が図られていきます。</p> <p>多くの生産緑地は令和4年（2022年）に指定から30年を迎えるため、所有者は、生産緑地を解除（買取申し出）するか、引き続き税制優遇措置を受けられる特定生産緑地制度へ移行するかを選ぶこととなります。生産緑地を解除し、農業が継続されない土地は今後10年以内の宅地化が予想されます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>日照問題や隣地等への落ち葉など、大きな樹木を取り巻く環境は厳しくなつています。貴重木も含め、解除樹木数に対し新規指定する本数が少なく、実績は伸び悩んでいます。一方、維持管理費の支援や賠償責任保険の加入などが所有者の負担を軽減し、看板による周知と合わせ、減少を抑制する効果は得られていると考えまふ。</p> <p>生産緑地は生産緑地法の改正により300m<sup>2</sup>以上から指定可能になりました。このことにより追加指定も行われていますが、一方で主たる従事者の高齢化による故障や相続が発生し、生産緑地の解除が相次いでいます。</p>
評価と課題	<p>これまで杉並区が実施してきたみどりを守る諸制度や緑化計画の義務付けなどは、一部で失うみどりはあるものの区内の緑被率の動向を見ても、効果は得られていると考えまふ。区が樹木等を保護指定し支援する制度も、一定の成果を上げています。一方で、樹木所有者からは支援方法についての見直し等を求める意見も寄せられています。</p> <p>生産緑地を維持するためには、生産緑地の多くが解除を迎える令和4年までに対象となる生産緑地を特定生産緑地制度に移行させる必要があります。きめ細やかな説明を行い、納得をしてもらう工夫が求められます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>保護指定制度は、適宜指定状況の確認を行い、適正な制度運用を図っていきます。また、みどりの保全に寄与する制度も活用し効率的かつ効果的にみどりの保全に努めてまいります。</p> <p>生産緑地については、特定生産緑地移行のための事務手続きを継続して行っていきます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 440

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	みどりの基金積立		100	件
	みどりの基金の利子積立			10
	その他（普及啓発用品購入ほか）			67
事業実績	<p>大田黒公園秋の紅葉ライトアップに合わせて荻外荘、角川庭園、大田黒公園の三庭園をめぐるイベントや荻外荘建物内一部公開イベント、講演会「建築家伊東忠太と荻外荘」をその間集中して実施し、荻外荘の復原・整備の寄附を多くの方にお願ひすることができました。一万円以上の寄附者に対し、荻外荘倶楽部会員限定の会報紙を送ることで、荻外荘に関する情報を適宜お知らせしています。また、みどりの保全に関する寄附をみどりのイベント、落ち葉感謝祭でお願ひするなど、PRに努めました。その結果、高額寄附をいただくなど、近年にない寄附額を集めることができました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成14年度からはじまったみどりの基金は、みどりの保全を目的に募集をしていましたが、杉並区みどりの基金運営要綱を改定し、用途に「区を代表する公園等の整備」を加え、「（仮称）荻外荘公園の整備」を掲げたところ平成28年度より寄附総額が増えています。また、ふるさとチョイスを利用したふるさと納税が本格的にはじまり、区外の方の寄附が集まっています。平成30年度には（仮称）荻外荘公園復原・整備のための寄附趣意書のリニューアルを行い、寄附額1万円以上の寄附者を荻外荘倶楽部会員とし、特典として会報紙や会員限定イベントの参加、さらに寄附金5万円以上で無地のタイル、寄附額10万円以上で龍のタイルの認定などを用意しました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>荻外荘の復原・整備では今後の建物の復原工事や調度品（応接間のいすや机など）の作成など多くの資金が早急に必要です。現在は個人の寄附を募っていますが、今後は企業系の寄附募集もお願ひすることとし、企業限定の特典の創設を検討するなど、寄附趣意書の企業版の作成し区内外の企業からも寄附を募集します。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>みどりの基金については様々なイベントの中で基金の使い道を丁寧に説明し寄附を集めています。また、ふるさとチョイスにより区外在住の人の寄附を募ることができるようになりました。クレジットによる高額寄附も着実に増えています。</p>
評価と課題	<p>みどりの基金の活用については現在、みどりの保全として保護樹木等の損害賠償保険に充当しています。一方、（仮称）荻外荘公園復原・整備については、荻外荘が平成28年3月に国の史跡に指定されたことから全国の方にも支援をしていただけるふるさと納税の制度を最大限利用しながら寄附を幅広く募るとともに、イベントや広報、ホームページ、SNSなどで荻外荘の認知度を上げるためのPR強化に努めています。今後は企業からの支援も視野に寄附金の増額を目指します。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>みどりの基金は、寄附をしていただくという一方通行ではなく、その用途を寄附者に報告するなど相互の関係を築き継続した支援者となってもらうことが重要です。荻外荘の復原・整備については現段階で令和6年12月開園となったことから、これまで以上に寄附を募るため、企業系の寄附募集を行うことや区内外の方に支援を幅広くお願ひするなど寄附金募集の強化を図ります。</p>	





# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 441

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	地域別ブロック方式清掃業務委託	15	所	17,857
公衆便所の光熱水費の支出	16	所	3,260	
公衆便所の維持補修	16	所	786	
公衆便所等の大便器洋式化改修工事	8	所	6,141	
その他（公衆便所の樹木管理等）			138	
事業実績	区内16箇所に設置している公衆便所維持管理のため、日常清掃、設備の改修および施設の修繕などを実施しました。また、大便器の洋式化の改修工事を行いました。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	施設が経年劣化していく中で清潔で利用しやすい公衆便所を提供するには、日常の定期清掃や設備の修繕等では限界があり、また、バリアフリー化も課題となっています。今後、限られた予算の中で区民サービスの向上を図るため、施設の老朽度合いやバリアフリー化が急がれる公衆便所を総合的に勘案した上で、計画的に改修を行います。また、日常の維持管理面では、利用者の利便性・快適性の向上を図るため、特別清掃の実施やすべての個室にトイレトペーパーを設置するなど利用者へのサービスの充実を図っています。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	今後も、公衆便所の定期的な清掃・管理及び機能を保持するための維持補修を行っていきます。	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00433)

事務事業名称	公園緑地事務所等の管理運営	款 05	項 04	目 04	事業 001	整理番号	442
現担当課名	みどり公園課	係名	管理係	連絡先 電話番号	3572	昨年度 整理番号	451
上位施策No・施策名	08 水とみどりのネットワークの形成			予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和47年度						
令和元年度 担当課名	みどり公園課			事業評価区分	施設維持管理		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	公園緑地事務所 (2所)、公園管理事務所 (11所)	根拠 法令 等 (1) (2)	都市公園法、杉並区立公園条例、同条例施行規則 杉並区公園緑地事務所処務規程
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	公園緑地事務所及び公園管理事務所の管理運営を行い、公園維持管理ほか事業の事業執行を円滑にする。	活動指標 指標名 (1)	対象事務所数
		指標説明	
		指標名 (2)	対象管理面積 (延床面積)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○公園緑地事務所及び公園管理事務所の施設・設備維持、事業所における業務運営を補佐する。	指標説明	
		成果指標 指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 園	13	13	13	13	13	13	100.0	94.2
活動指標 (2)	2 m <sup>2</sup>	7,898	7,898	7,898	7,898	7,898	7,898	100.0	
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	45,707	50,300	47,671	47,056	44,338	47,098	特記事項 上記以外の職員人件費が減少したのは、令和元年度実績から非常勤職員の報酬に係る経費を別の予算事業「パートタイマー人件費」に計上したことによるものです。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	25,200	26,842	26,033	26,877	25,910	27,642		
職員数	8 人	6.11	5.35	5.61	4.34	4.35	4.40		
	9 人	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.50		
人件費	10 千円	36,880	30,142	31,302	25,431	26,107	26,966		
	11 千円	0	0	0	3,089	0	1,540		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	82,587	80,442	78,973	75,576	70,445	75,604		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	6,352,846	6,187,846	6,074,846	5,813,538	5,418,846	5,815,692		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	82,587	80,442	78,973	75,576	70,445	75,604		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 442

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	公園緑地事務所等の光熱水費の支出	11	所	13,241
公園緑地事務所等の警備・設備保守等委託	11	所	14,273	
公園緑地事務所等の清掃	10	所	10,139	
角川庭園・幻戯山房の管理運営	11	所	1,497	
その他（公園緑地事務所等の管理運営費（上記以外））			5,188	
事業実績	南・北公園緑地事務所及び公園管理事務所 11 所の維持管理を行いました。 塚山公園を民間事業者の委託管理へ移行しました。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	大規模公園等の運営・管理については、管理事務所が行っておりますが、大田黒公園、桃井原っぱ公園、井草森公園、下高井戸おおぞら公園の4園は、民間事業者による運営・管理が行われています。令和元年度は、塚山公園を民間事業者による運営・管理へ移行しました。施設の維持管理に関しては、老朽化により設備等の修繕が増加しており、今まで以上の安全管理と計画的な施設保全が必要となっています。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	今後も公園緑地事務所等の管理は適切に行ってまいります。なお、今後の公園管理事務所の管理体制に関しては、民間委託のほか、指定管理者制度やP F I の導入などの調査・研究を進めます。	